

# 令和4年度第4回芽室町総合計画審議会計画専門部会（Aグループ）議事録

令和4年5月11日（水）18:30～20:40

芽室町役場地下会議室5・6

## ■出席委員（9名）

西村委員、大塚委員、片桐委員、田村委員、坂本委員、佐藤委員、高橋（仁）委員、高橋（広）委員、花岡委員

## ■欠席委員（1名）

嶋野委員

## ■事務局・説明員

村上政策調整係長、佐藤政策調整係主事

大野健康福祉課長、上島社会福祉係長、矢野障がい福祉係長、坂口高齢者支援課長、佐々木高齢者支援課長補佐、林介護保険係長、高谷介護保険係主査、柳澤在宅支援係主査、本内介護予防係長

## ■1 開会

## ■2 グループ長あいさつ

## ■3 議事 調査事項（1）後期実施計画（素案）について<資料4>

### ◎3-3-2 高齢者福祉の充実

#### 委員

「4 施策の成果指標」①（高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う高齢者の割合）において、前期実施計画策定時は 77.5%であったが、資料4（後期実施計画素案）現状値では 66.6%と大きく下がっている。要因は把握しているのか。

#### 高齢者支援課長

住民意識調査は調査対象者が毎年変わることから要因の把握は難しい。政策調整係にて、住民意識調査における分析はしているか。

#### 政策調整係長

高齢者にとって暮らしやすいまちの設問において、「思う」と回答した理由は「公立芽室病院がある」などの声が多く挙げられた。また、「思わない」の回答理由としては、「交通手段が充実していない」という声が挙げられており、高齢者をはじめとする移動手段は重要な課題

であることが伺える。また、住民意識調査の回答項目数が5択から4択に変更したことも数値が下がった要因であると考える。

委員

高齢者にとって暮らしやすいまちだと思うかという設問が、なにを基準に考えていいのかがわかりづらい。住民意識調査の回答者が、まだ車を運転できる人が多い場合は数値が上がることになるのではないかと思う。また、地域の交流としては、社会福祉協議会などが進めているが他にどのような団体があるのか。

高齢者支援課長

活動報償を支出している団体は30団体、その他に3団体ある。

委員

バスなどの公共交通機関を利用できない方に対して、町はどのように支援していくのか。

高齢者支援課長

自主的に活動ができない方への支援として、送迎付きの介護予防教室がある。

委員

あまり他者と関わりたくない高齢者も一定程度いると思うが、町の関わり方はどのように考えているのか。

高齢者支援課長

健診なども受診していない状況が続く方は、データ抽出にて把握していることから、保健師が訪問するなど対応している。

委員

意見となるが、「周りに手助けしてくれる人がいるか」などにした方がわかりやすいのではないかと思う。ぜひ担当課において検討いただきたい。

委員

資料4「5 施策に係る取組（主要な事業）など」について、後期実施計画素案では具体的な取組の記載が減っている理由を伺いたい。

高齢者支援課長

前期実施計画及び後期実施計画を策定する中で、芽室町高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を基準としている。上記2つの計画が前期実施計画策定時から大きく変更となっていることから、素案自体も大きく変更している。ただ、前期実施計画にて記載している取組がな

くなったわけではなく、素案に溶け込ませていることをご理解いただきたい。

### ◎3-4-1 互いに認め合う地域社会の形成

委員

成果指標は前期実施計画から変更はないが、基準値の数値（令和3年度）が前期実施計画策定期から大きく変わっている要因は。

高齢者支援課長

先ほどの施策と同様の回答となるが、住民意識調査の回答項目数が5択から4択に変更したことの数値が下がった要因であると考える。

委員

コロナ禍によりDVに関する相談などは増加傾向であるのか。

健康福祉課長

DVに関する相談は数件あるが、コロナ禍において増加したとは認識していない。

委員

人権問題に関して現状の課題はあるのか。

健康福祉課長

人権問題は法務省の管轄ではあるが、コロナワクチン未接種者への差別やコロナ陽性者への差別などがあると認識している。

### ◎3-3-1 地域で支え合う福祉社会の実現

委員

災害時要配慮者台帳について、就学前の子どもがいる家庭も登録が必要ではないか。

健康福祉課長

災害時要配慮者台帳は総務課の担当にもなるが、独居高齢者や要介護認定を受けている方、障がいをお持ちの方、母子家庭の方など優先して手を差し伸べる必要がある方を対象とし、本人の意思を確認したうえで掲載している。就学前のお子さんがいる家庭も町が情報として持つ必要があるかについてはご意見としてお受けし、検討させていただく。

委員

全町内会において災害時要配慮者台帳を管理しているのか。

健康福祉課長

災害時要配慮者台帳は平成29年に全町内会に対して、情報の取扱いなど誓約書を記載いただくうえで管理・対応を依頼しているが、「重要な個人情報であり管理ができない」などの理由から、現在は半数程度の町内会でしか管理・対応いただけていない。

委員

災害時要配慮者台帳の見直しなどはあるのか。

健康福祉課長

3年に一度、調査や見直しを行っている。

委員

芽室町総合保健医療福祉協議会とはどのような団体なのか。

健康福祉課長

一般公募や団体推薦による20人ほどの団体で、計画策定の際は諮問機関としての機能がある。

委員

資料4「4 施策の成果指標」②（たすけあい活動参加町内会・行政区数）において、どのような町内会や行政区が該当となるのか。また、町内会数及び行政区数は合計いくつあるのか。48件の分母がわからないと評価しにくい。

委員

仕事上担当させていただいたが、社会福祉協議会から活動助成金を申請し、助成金を受け取った町内会・行政区の合計が48件である。町内会数・行政区数の合計は、この場ではお答えが難しい。

健康福祉課長

市街地は48町内会がある。

委員

政策調整係長

今確認すると、農村部の行政区数は39。

委員

正確な数は申し上げられないが、おそらく農事組合で分けて事務処理をしたと思う。申請件数のうち、6割が町内会、4割が行政区・農事組合だと認識している。

委員

実際に地域活動をしている町内会であっても社会福祉協議会から活動助成金を受け取らない場合は数値化されないことから、成果指標として相応しいのか疑問である。

健康福祉課長

地域活動を行っている町内会・行政区数を把握し、増やしていく必要があると考えていることから前期実施計画から継続して指標を設定している。また、設定に至る経緯として、成果指標は可能な限り実績数が評価しやすいという意見からこの成果指標を設定させていただいた。成果指標は総合計画全体に関わることであるため、政策推進課とも協議させていただく。

政策調整係長

分母（総数）がわからないという点については、他の施策との書き方があるため検討させていただく。成果指標自体の文言については、健康福祉課とも協議させていただく。

### ◎3-3-3 障がい者の自立支援と社会参加の促進

委員

「ばあばのお昼ごはん」が閉店したが民間業者であるものの町としてどのように考えているのか。

健康福祉課長

法人としては再開を目指しており、障がい者に対する就労支援、自立支援に繋がるため町としてできることは積極的に支援していきたいと考えている。

委員

資料4「4 施策の成果指標」②において、就労支援事業所から一般就労した方の累計人数としているが、就労が続かない方もいるのか。

健康福祉課長

一般就労で定着しないこともある。まずはB型からA型、あるいはA型から一般就労を目指していくことも大事ではあるが、安定して就労していただくことも大事だと考えて取組を行っている。また、障がい者本人の能力や通勤の足がないなど様々な要素がある。町としては相談機能を充実させ、就労支援を高めていきたい。

委員

通勤の足の確保について、どのような取組行っているのか。

健康福祉課長

令和3年度に通勤サポートシステムを立ち上げ、令和4年度から東工業団地や帯広方面において3名利用いただいている。詳しくは担当係長から説明する。

障がい福祉係長

町内にはA型、B型事業所が3つあり、それらは送迎付きである。通勤サポートシステムとは、町内3つの事業所から一般就労した方を対象とし、町外の事業所へ就労した場合も通勤サポートを行っている。

委員

通勤の足はどのような手段で行われているのか。

健康福祉課長

町からNPO法人プロジェクトめむろに委託している。

委員

福祉避難所は町内に何か所あるのか。

健康福祉課長

けいせい苑とりらくの2か所である。

委員

ヤングケアラーについて、町内における状況は把握しているか。

健康福祉課長

他部署も含めた担当となるが、現状正確な数字はお答えできない。ただ、社会的に大きな問題だとは認識している。まずは実態把握が必要であり、様々なケースが想定されるため、高齢者福祉課、子育て支援課、教育委員会などと連携していく。

#### ■ 4 その他

事務局より今後のスケジュールについて説明

#### ■ 5 閉会

20：40